ります。コメ本位など真剣に勉強会を立ち上げ調査、研究を始めてはいかがか伺います。

市長 コメ本位となると非常に大掛かりになります。農協、商工会議所等と研究会を立ち上げることは、やぶさかではないと思います。

質問 スキーやスノーボードは非常に面白いスポーツです。大人になりまた年齢を重ねても楽しむことができます。雪国に生まれ、また市内には3か所の市営スキー場があり、これを有効利用すべきと考えますが伺います。

市長 スキーの面白さは理解しているつもりです。何校かスキー教室をしていますが市全体で取り組むには、道具の手配や移動手段など解決しなければならない問題があり、今後検討してまいります。

○地震被災者への支援策について

今野（こんの）　裕文（ひろふみ）
議員

質問 義援金は被災者支援につかわれるべきだと考えます。しかし、かなりの金額が、本来、市の責任で準備すべき事業に充てられており、まだ執行されていない事業は見直し、被災者に届けるべきだと考えます。

一関市では、お墓の被害に対し支援をしています。また、奥州市では、中小業者の被災への支援事業が決まっています。この事業の趣旨からすれば、同等に農家の作業場や畜舎の被害にも支援がされるべきです。中には500万円に及ぶ被害をうけた農家もあるといいます。

県配分の義援金の使途についてぜひ見直すべきと考えますのでお尋ねします。

市長 非住家については、200戸以上の被害が確認されています。被災者見舞金の配分対象とすることが妥当かどうか、対象になる場合、義援金の原資に不足をきたすことがないか、基準や配分率をどうするか等のルール整備も必要なことから今後検討してまいります。

質問 仮設住宅に入居している方への今後の生活支援についてどうするのかお尋ねします。

市長 移転新築を希望している世帯については、岩手県が費用の一部を補助する制度の活用をはかります。市営住宅等への転居が必要な世帯については、今後具体的な相談をしながら対応してまいります。

○子どもの権利条例の策定を

安部（あべ）　皓三（こうぞう）
議員

質問 今議会で「子どもの権利」については、当市の自治基本条例に明記されると思いますが、市民としてのパートナーとなる子どもの育成、目標等、それらへの道筋が示されるべきと考えます。「子どもの権利条例」の作成等について伺います。

市長 親が自分の子どもを虐待したり命まで奪う等の事件が起こっています。このような状況下で子どもの権利を守る為の条例が全国47の自治体で制定されています。

本市では自治基本条例に「子どもの権利」として、健全に成長する権利、適切な指導及び教育を受ける権利、自由に自己を表現し意見を表明する権利、成長に応じて市政に参加する権利、4つの権利を盛り込みそれらの主体の責務についても謳（うた）っています。

これらの基本条例の外、子育て環境ナンバーワンプランには「子どもの権利条例」の策定プラン条項も盛り込んでいますが、具体的な今後の進め方については市民の皆さんのご意見を取り入れながら進めてまいります。

質問 束稲山付近に開館した国民宿舎は35年間で延べ約57万人に利用され、その使命を終え解体されますが、その後の在り方について伺います。

市長 解体後の束稲山周辺の産業開発については、関係市町とも話し合う予定です。組合が解散した場合でも、平泉世界遺産登録と関連する地域でもあります。観光面での活用方策を検討し、それを推

解体予定の旧国民宿舎平泉荘